種別	特養	特養
施設名	A	В
地域	関東地方	関東地方
開設主体	社会福祉法人	社会福祉法人
開設年 入所定員	1996 155	1982 70
介護報酬上の届出		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
医療・介護の質・安全に	○リスクマネジメント委員会において介護事故予防対策・事故後の再発防 此対策・ヒヤリハット報告書の収集と分析を行う。 ○巳セリハットの報告を中心として活動を行っている。 ○発生頻度が高いものは、伝達研修ではなく実地研修をメインに教育を 行っている。 ○インデント・アクシデントの報告は、グルーブ独自の基準に基づいて 報告。グループ内の老健も同じ基準を使用している。 ○昨年2、420件、例年2、000件~3、000件 ○経徴なものかちアクシデントまで報告する文化が職員間に根付いている。 ○人民者のパーソナリティを職員が十分に理解した後は、アクシデントの	○専任の安全管理者は看護師。法人内の病院での医療安全管理者経験104 以上、当該施経経験年数は、3年目。 ○以前までは、介護職・事務職のみで構成された委員会を行っていたが、 現在は、施設長・謀長・ケアマネジャー・介護職・看護職・各フロアの リーターまたは主任層で委員会を行っている。 ○「ほのぼの(介護情報共有システム)」にある。事故報告フォーマットを 使用し、事故のよいに、一般を 使用し、事故のは、一般である。 の 「はのほの(力能情報共有システム)」にある。 では、「は、「は、「は、「は、「は、」に、「は、「は、」に、」に、「は、」に、「は、」に、「は、」に、」に、「は、」に、」に、「は、」に、」に、「は、」に、」に、「は、」に、」に、「は、」に、」に、「は、」に、」に、「は、」に、」に、「は、」に、」に、「は、」に、」に、「は、」に、」に、「は、」に、」に、「は、」に、」に、「は、」に、」に、「は、」に、」に、「は、」に、」に、」に、「は、」に、」に、「は、」に、」に、「は、」に、」に、「は、」に、」に、「は、」に、」に、、」に、、」に、、」に、、」に、、「は、」に、、」に、、「は、」に、、」に、、」に、、」に、、」に、、」に、、「は、」に、、」に、、」に、、」に、、」に、、」に、、」に、、」に、、、」に、
高旅 7 月後の異・文 主に 関する組織体制	みを報告する。 の頻能とは異なり、介護施設は皮膚損傷・あざが多い。入所者の単独時に 発症したものが多く、原因が不明な場合が多い。 Oどんな軽微な転倒でも迅速に家族に対応する。 Oとイソハット観合は職員に定着しているが、今年からデジタル化に移行 し、勤続年数が長い職員の一部では戸感いもある。おおよそ実態に近い数 のセザリハットいるという可象。 O報告書には発見した職員の名前は書かない。	
	○事故報告書は施設内の基準(グループ)の基準に従い定義。 ○事故発生時は、原則各フロアのチーフや委員を中心に再発防止策を検 計、各フロアの開始を行う。 ○委員会でも事故発生状況や再発防止対策の共有を行い安全対策の担当者 が部署横断的に発生した事象と再発防止策を共有している	○2019年から事故のデータを収集し始めた。 ○ヒヤリハット・事故は、転筒・転落が圧倒的に多く、次いでレベル0、1 収債トラブル(スキンテア・内出血・整造幅など)が多い。 ○身体和東は行わない方針。 離床センサーの種類・設置場所を入所者ごく に変更したり、低床ペッド・緩衝マットを使用したり、入所者ひとりひく りの行動を予測している。
事故報告・再発防止の仕 組 <i>み</i>		
職員教育の状況	○新入職員研修、年2回の法令研修は必須研修(全職種・全職員対象) ○県から研修内容の指示がある。県内で入浴中の事故が多免したことを踏まえ、研修に内容や実地指導で指示があった。 ○実地調査は3年に1回行われる。実地指導は県や担当者によって内容や視点が大きく異なる。	
課題と認識している点	●再発防止策の立案と評価 ○認知症と転倒に焦点を当てて、分析を行っている。オリジナルのリスク アセスメントシートを作成。 ○報告されたインシデントに対しての再発防止策が見守り強化という言葉 ですべて集的もれてしまう。特養は生活の場であることを踏まえると、見 守りの強化と自立のバランスが難しい。	●介護職員不足・人材確保 〇年2回感染・事故に関する研修実施、原則全職員参加。扱うトピックは KYT、感染症予防(ノロウィルス対策・手指消毒)、誤薬防止、夜間急変時 応、実際の事故事例を適したディスカッション、SBARなど。 〇受議事100を目指しているが、厳しい状況・ ○受議事100を目指しているが、厳しい状況・やビデオを用いたグルー: ディスカッション形式で行。また、施設内に設置されている防犯カメジの映像を見て、事故当時の対応について振り返ることもある。
市町村、他施設との連携 または情報共有の状況	○地区老人ホーム協議会(近隣の20施設)では、あまり交流の機会がない。 ○グループ施設以外の施設とのつながりが薄い。	〇同一自治体の特養に所属する施設長の交流の場(施設長総会)が年3回、 務局会は月に回ある。平成17年から開始し、話し合うテーマは施設長金 事務局で設定する。 〇施設長総会で、新しい施設の施設長も含め密に交流している。 〇所事などの感染症発生時や事故発生時は、メールで情報共有を行っている。
事故情報収集・分析・再 発防止の仕組みに対する ニーズ・要望	○報告の基準・目的を明確にすること。 ○他施設の状況に関して情報交換する機会が少ないため、他施設の様子・ 好事例を知りたい。	○自治体への報告は、施設オリジナルの報告書と不足分を自治体の報告書 で記載し、郵送で提出。自治体からのフィードバック・アドバイスはな い。 ○自治体には5つの支所があり、アウトブレイクが発生した際は、入所者 元任所の管轄の支署にも提出しなければならない。 〇他施設の事例について情報が得られるのは良い。人員不足で外にいけり い施設長もいる。
行政への要望	○県からのフィードバックはなく、集団指導の場で事故件数の報告のみ。 県への事故報告の目的は、苦情対策であるため、再発防止策のサポートまでは行っていない。 ○市役所と県福祉事務所と複数提出は負担が大きい。報告書の提出は郵送でも可能だが福祉事務所まで持っていく。書式が異なっているため、一本化してほしい。	○事故を未然に防ぐための機器導入(防犯カメラ、センサー等)のための 成金が欲しい。 ○事故防止対策には多額の資金が必要であるが、介護施設は収入が限られ ているため、事故防止に関する加算を新設して欲しい。

○県からのフィードバックはなく、集団指導の場で事故件数の報告のみ。 県への事故報告の目的は、苦情対策であるため、再発防止策のサポートま では行っていない。 の市役所と保福祉事務所と複数提出は負担が大きい。報告書の提出は郵送 でも可能だが福祉事務所まで持っていく。書式が異なっているため、一本 化し、 〇県に報告するときは、骨折以上という曖昧な基準が設けられている。

種別	特養	特養
施設名	C	D
地域	四国	四国
開設主体	社会福祉法人	社会福祉法人
開設年	2002	1979
入所定員	50	40
介護報酬上の届出 ・ ・ な ・ な ・ な が は の 質・ 安全に する が が が が も が も に する も に は が も に は が も に は が も に は が も に は が も に は が も に は が も に は が も に は が も に は が も に は が も に は が は は は は は は は は は は は は は	○施設内で委員会を月に1回実施し、インシデント・アクシデントの情報を 共有する。その情報を病院内でも報告する。例えば素無関連のインシデン トが多免した何とは、病院の実制的が特美に行き、対応する場合もあり、 病院と特養が連携して安全対策に取り組んでいる。 ○委員会のメンバーは、施設長、介護職員、看護職員。	○施設内に診療所の設置と届け出を行なっている。 ○域院医を確保している(内科:選2回半日、精神科:隔週半日) ○他に、喊託医療機関が構作している診験料目として、整形外科、消化制 科、リハビリテーション科がある。 の連れ医院と提携し、歯神報で土が週2回以上来訪している。 ○項指医と24時間連絡体制を確保しており、随時助音・指示・指導をも える。 ○平東所ごと(ユニット型、従来型それぞれ)に三任看護師、主任介護則 身を配置している。 ○看護職員は勤務時間外は5人で待機過番制となっているため、必要な時 は24時間連絡が取れる。日中は8:00~18:30のマ代勤務。正看護師、准者 師が配置されている。 ○会課に管理機として課長を配置している。 ○介護、看護職員以外に生活相談員が配置されている(勤務時間外は2名 (神機当番交付制)。 ○感染症、介護率故、褥瘡、緊急時などのマニュアルと指針を作成し側) 徹底している。 ○月に回、事故対策委員会を実施している。メンバーは、施設長・介護職・看護職・主任相談員。大きな事故が発生した場合は、その都度行う。 環境をは、ため対策委員会を実施している。メンバーは、施設長・介護職・看護職・主任相談員。大きな事故が発生した場合は、その都度行う。
事故報告・再発防止の仕 組み	○レベル38からアクシデントと定義する。3Aは表皮刺離が、38以上は骨折がほとんどを占めている。 ○同一数地内の介護施設共通のインシデント・アクシデント報告シートがある。 ○病院でのインシデント・アクシデント報告件数は100件弱/月。 ○人選院の閲覧に関する話し合いが毎日病院と特養で行っている。約4年前から毎日話し合いを行うようになった。話し合いのメンバーは、副院長・地域連携室・病機構を護師・リルビリスタッフ。 ○特養内で生じたインシデントは、連続帳に記入し、朝礼時に3日間読み上げることで、特妻職員間で共有する。 ○行政への報告は、所在地の市や入所者の保険者。感染症はアウトブレイクのみ、行政へ観信。 ○家族へのクレーム対応は、家族にの連絡やコミュニケーションを密にとることで防いでいる。内出血など何か変化が生じた際は、迅速に家族に対応する。 ○内給給がある人所者がケア時に、骨にヒビが入ってしまうことがある。対解による人所者がケア時に、骨にとどが入ってしまうことを事前に行い、事故の重度化を防いでいる。	高い事故である。 〇ヒヤリハット事例は、事故の発生を予防できた事例と定義している。
職員教育の状況	○併設の病院内で開催される医療安全・感染対策などの研修に、特養職員 も参加する。 ○特養内単独での研修実施は難しい。特養内単独で研修を行う場合は、情 報をインターネットから探したり、資料を作成したり、負担が大きい。	○研修は年2 回実施している。 ○職員教育は、保険会社主権の外部研修(事故予防・事故発生時の対応にする)や社会福祉協議会の研修も利用している。 〇毎月回以上、一部は外部議師を招聘し何らかの資質向上のための研修を開催している。 ○職員の経験や役職に応じた研修を年度ごとに実施している。 ○外部研修に職員が参加すると、施設に残る職員数が限られてしまうため、なかなか外部研修に職員が参加できない現状がある。 ○法人内の全体の研修はないが、施設ごとに研修内容の計画を立てている。 特養の年間の教育・研修は、常務理事が作成している。
	○勉強会後、職員へ周知徹底することが難しい。 ○転倒・転落が減少しない。自立と安全のバランスが難しい。	○事故予防策の一貫性と継続性 ○類似事例が再発する。文書報告の効果が得られ得ていない。 ○介護職員、看護職員の双方の知識、技術レベルと許可されている業務 容の違いが大きい。 ○利用者や利用者家族から求められる医療水準と提供できる医療の差がる る。
課題と認識している点		
fi町村、他施設との連携 または情報共有の状況	〇社会福祉協議会が行う施設長会で連絡会議を行うことはあるが、回数が 少なく、研修がメインで施設長間の交流は少ない。 ○風の老施協は、特養以外の社会保険関連サービスの職員も参加し、研修 がメインで交流は少ない。	○事故の内容に応じて保険者に報告している。 ○法人内では、重大かつ必要な場合は文書・口頭で開知を徹底している。 ○居宅を援事業所が拠点となって、法人外の施設と情報共有・連携を行 ている。 ○近隣の他施設の事故情報は共有されていない現状がある。
事故情報収集・分析・再 発防止の仕組みに対する ニーズ・要望	〇市に報告しても、フィードバックはない。市内の他施設の事故事例や集計を知る機会もない。2年に1回、実地指導はあるが、フィードバックなど事故報告に関する還元はない。他施設の事故事例や再発防止策に関して情報が欲しい。 〇事故情報収集フォーマットは、項目数が多いと、入力する職員の負担が大きくなるかもしれない。	〇インターネットの普及や事故啓発活動、事故に関する研修会、事故に 連する法学など、様々な情報があり、十分であると思うが、具体的な対 に関しては情報が不足している。対策集のような情報があるとありがた い。
行政への要望	行政に専門職を設置して欲しい。毎年のように担当者が変わり、事故の予防・再発防止などの踏み込んだ話ができない。	〇自治体からの事故に関するフィードバックはないため、事故報告の必 性を感じにくい。 〇階台の基準と必要性を緩和するなどの検討をして欲しい。 〇医療、介護事故の滅少につながるような設備へ助成があるとよい。
		〇吸引など、研修を受ければ認められる技術についても、すべての介 職員が研修を受けることはできない。連携する職員の知識・技術レベル・ 同等にしていく必要があるため、国や保険者を中心にした取り組みが必 ではないか。 の施設内に歯科の設備もあり、非常勤の歯科衛生士・歯科技工士も配置

種別	老健	老健
施設名	E	F
地域	関東	近畿 社会医療法人
開設主体	医療法人	1995
開設年 入所定員	1996 200	100
介護報酬上の届出	在宅強化型	在宅強化型
系像・介護の質・安全に 対する組織体制	○月に1回委員会を開催。参加者の職種は、介護職員・看護職員・相談員・業養士・リハビリ職員・事務職員・ケアマネジャー・支援相談員等の全職員で行っている。 ○事故はフロアごとに禁計し、委員会でディスカッションが行われる。グルーブ内でも集計が行われている。 ○特例の事故が発生した場合は、グルーブ内の部長会(年4回)またはメールで情報が共年され、各施設の職員に発信される。 ○事故報告書はオリジナルのエクセルシートがあり、基本情報を入力すると果や市のそんぞれの報告書に戻せされるよがされている。 ○事故報告書はオリジナルのエクセルシートがあり、基本情報を入力すると果や市のそんぞれの報告書に戻せされる工夫がされている。 「度も同じ内容を書ぐことがなくなり、職員の負担が減っている。 ○入所者が頭部打撲をした際は、看護師が24時間経過観察をすることが徹底されている。 ○夜勤帯は1名の看護師が2つのフロアを担当している。	運営諮問委員会として介護安全管理委員会を組織し、構成メンバーは施 長、俄委科長、各部署、各職種から一名ずつとなっている。委員は、主 法人の安全管理研修や、推奨研修を修了した者としている。各種報告 は、必ず施設長まで上がるようになっている。
5故報告・再発防止の仕 組み	○アクシデント調査報告書を入力し、フロア内でカンファレンス、議長へ 提出。 のリスク委員会内で事故報告内容と防止策を発表し、委員会内で再検討 し、共有する	利用者個々のリスクについて、ケアブラン作成時にアセスメントし、ハリスク者のブランには、予防対策を明記するようにしている。入所検討において、リスクに関する情報を共有している。事故学生時は速や小に告書を作成し、朝礼での報告、全部署への配布を行っている。ヒヤリハト報告を推奨し、安全管理委員会や各部署会議での分析検討をしている
職員教育の状況	〇年2回勉強会実施、原則全員参加。 〇勉強会に参加できなかった職員向けにフォロアップ研修・ランチョンセミナーを実施し、参加率100%を目指している(前回参加率・98%)。 〇年2回の勉強会とは別に、新人・中途向けの研修も行っている	新入職員オリエンテーション時、安全な介護についてのOJTを行っている 毎月、朝礼で安全管理委員からの勉強会をしている 年1回、施設内学習会を行っている
課題と認識している点	●転倒転落による骨折件数 ○骨折件数は以前まで年間一桁台を推移していたが、昨年度骨折件数が増加したことを踏まえて、今年度骨折所防を重点的に取り組んでいる。 の取り組み内容としては、リルビり科による高齢者の転間に関する勉強 会、栄養料による食材・メニューの変更、モニタリングシートの改変 (40)・展業状に関する項目をつかで、 ●職員の急変時対応・防災対策でニュアル ○実際に起き入所者の急変事的と踏まえ、急変時対応のマニュアルの作成が犯し議習は行っていたものの、現場に居合わせた職員がリーダーシップに加え、施設内の指揮命令系統を踏まえたシミュレーション研修に関する取り組みを進めている。 ●感染の予防・拡大防止 ○感染症のアウ・ガレイクが生じた事例はほとんどないが、リスクマネジメントを中心に取り組んでいるため、感染予防まで手が届いていないのが現状。 ○現在は、感染委員会のラウンド(月1回)、手法い・手指消毒の徹底を行っている。 認の導入、換気、面会者の面会時のマスク・手指消毒の徹底を行っている。	「介護事故をなくす」という視点だけになると、抑制的なケアになる懸さや、職員の負担感が大きくなる可能性がある。生活の中で起こってくるま倒やけがは防ぎようのないものもあるため、発生した事例が、「本当にはぐべきこと」だったのか、防ぎようのないととりだっていかなければならないと考えるが、現在は一様に「介護事故」として扱っている。そのことが、起こった事象に対して、個、の責任を追及したり、報告書を作成することに対して精神的な負担感に繋がっていると考えている。
市町村、他施設との連携 または情報共有の状況	○グルーブの全施設が年2回集まり、安全権連署会議を実施。○グルーブ外の市内の他施設とは連携の機会はほとんどない。○全老健が行う大会・研修では、その場だけの関係で交流はない	入院に至った介護事故については自治体へ報告している
革故情報収集・分析・再 を防止の仕組みに対する ニーズ・要望	○市や異などに相談窓口を設置して欲しい。 ○提出しても分析のフィードバック・還元がなく、市内の他施設の様子・ 好事例を知る機会がない。また、実地指導・集団指導でも、具体的な解決 策の提示はない。	上記「課題と認識している点」に書いたように、「事故」という言葉で 律にくくらない。件数で比較しない。
行政への要望	○医療安全関連・リスクマネジメントに関する加算を検討してほしい。 ○しかし、仮に加算要件として医療安全管理者・リスクマネージャー専任 を設けられた場合、職員不足や現状の職員配置を考慮すると専任の職員を 設置することは難しい。	上記「課題と認識している点」「事故情報収集・分析・再発防止の仕組。 に対するニーズ・要望」と同様 一般市民や、要介護者、家族への啓蒙
その他	○グループ内のヒヤリハット報告システム「ウィザード」があり、クリック等の簡単な操作で報告できる。 ○当該施設は200床と規模が比較的大きいため、他県から医療依存度が高い 入所者が増加してきている。 ○転倒・転席に関する説明書を使用している。この説明書は、免責事項を示すものではなく、施設側と入所者・入所者家族の相互理解を深めるため に使用されている。	利用者の重度化や医療度の高さは今後ますます進んでいく中で、リスクの高い利用者を介護していくことは介護現場の職員の乗弊を招く。マンパワーだけに頼る介護ではなく、ITや41の活用も考えていかなくていらないが、その費用をどうするのかも大きな問題である。また、運営上は要とされる膨大な記録や発掘の作成などもっと開業化したり続一したもにするなど効率的で無駄のない仕事ができることで、本来の介護に専念できる環境をつくることで、リスクも軽減すると考える

種別	老健	老健
施設名	G	Н
地域	北陸	九州
開設主体	社会福祉法人	公益財団法人
開設年	2013	1996
入所定員	54	100

介護報酬上の届出

8月3四1℃
○リスク委員会を月に「回宴施している。
○委員会の参加職種は、施設長(医師)、看護職員、介護職員、リハビリ職員、アマネジャー、支援相談員、事務職員、小規模多機能型居宅介護施設職員である。

設職員である。 ○老健、小規模多機能型居宅介護施設、通所リハなどを含めた社会福祉法 人全体の事故予防・再発防止対策に関しては、利用者安全リスク委員会で 話し合われる。 ○そのほかに、月に2回、法人内で発生した困りごとを相談するカンファレ ンスを開催し、軽度なインシデント事例についても話し合う機会を設置し ている。

仕毛頭化型 施設長 (安全管理者) →安全管理委員会→経営会議→4の委員会と10のマネジャーで構成 ジャーで構成 (教育委員会・広報委員会・ボランティア委員会・省エネ委員会・感染次 策マネジャー・セーフティマネジャー・福祉用具・防火・身体拘束廃止・ NST・排泄・口腔・業務検討・配録検討) 他、法人内での各専門部門教育会の設置

医療・介護の質・安全に 関する組織体制

〇年に2回事故防止に関する研修を実施している。研修内容は利用者安全リ 年2回全体教育を行う スク委員会で決められる。実際の研修内容は、危険予知に関するもの、老 各部者での事例検討、振り返りと0JTを繰り返す 健内で連続して発生した事故に関する対策などがあった。そのほかに、月 に回り護サールで事故予防に関するカンファレンスを実施し、再発防止に 取り組んでいる。 〇名健職員は、グループ内の病院が実施する研修に任意で参加することが できる。

職員教育の状況

〇ヒヤリハットの境面を認知する感覚が職員間で個人差がある。職員の危 接予知のレベルの底上げをしたい。 〇日々の業務に追われて、入所者の安全確保まで目が届かないという現状 安全開催に差があり、セーフティーレベルを全体的に上げる必要がある。 がある。

課題と認識している点

○市への事故報告は経媒体で報告し、担当者に直接渡す。第一報は3日以 内、第二報は1か月以内に報告する。 ○自治体が行う実地排導は、4年に1回実施され、一昨年実施された。 ○他老健との交票は少ないが、県の老健協会が実施している看護介護都会 市町村、他施設との連携、内で他施設との情報交換をする機会はある。しかし、老健施設の職員との または情報共有の状況 交流にとどまっており、他サービスの介護施設職員との交流の機会はな

グルーブ内所長会 法人内合同セフティーの設置 行政:アクシデントの以上の報告 アクシデントで受診をした場合の報告 他施設:対応困難なケースにおいては情報提供

入所前の情報収集のあり方 (病院から、施設から、自宅から)

事故情報収集・分析・再 発防止の仕組みに対する ニーズ・要望

〇自治体から事故に関するやり取り・フィードバックがないため、事故報 告のために労力ばかりがかかっている現状がある。

現在では緊急避難的入所者に対しての大きなトラブルは起こっていない。 生活保護者の手続きなど連携を深め迅速な対応をおこなっていただきた

行政への要望

い。 老健の機能から入所期間はある程度設定されているが意思決定支援が困難 な事例について、相談窓口を設けてほしい。

種別	介護医療院	
施設名	I	
地域	北陸	
開設主体	医療法人	
開設年	2019	
入所定員	60	
介護報酬上の届出	=	

医療・介護の質・安全に 関する組織体制

事故報告・再発防止の仕 組み

○介護医療院における事故の報告は、病院のインシデント、アクシデント 報告規定に沿って実施されている。
○報告規定に沿って実施されている。
○報告規定では、レベルのこの事例は、発生から5日以内、レベル3の事例は
発生から3日以内、レベル4、5の事例は発生から24時間以内に報告するよう
定かている。
○2018年度のインシデント・アクシデント報告は、スキンテア16件、転倒
転落828年(内レベル3b 骨折 2件)であった。(余養病床であったときの報告
件数)
○辞年度のインシデント・アクシデント報告は、スキンテアが16件、転倒
転落が18年、利用者間違いが16年(内レベル3b 骨折1件)であった。(介護
医療院に転換してからの件数)
この病院内の後安全リスク管理会議で介護医療院の事故に関しても報告され、再参防止策が検討されている。
○外院内を限では原則身体物実は行ないが、月に1回、身体物実施工化委員会で、身体物実を行っている患者について話し合い、患者安全推進会議で報告する。
○転配経策に関して病院全体のラウンドを介護医療院の介護職員も共同で
実施している。

自治体への事故の報告に関しては、最初に病院のマネジャーに報告をし、必要であれば市へ報告する。現在のところ、報告対象レベルの事例は0件である。

○介護医療院の看護職員のなかには、グループ内にあったリハビリテーション病院で勤務していた職員も含まれている。○介護医療院の職員に対する教育・研修は、病院と同じ制度である。

職員教育の状況

○医療的ケアを必要とする入所者の割合、重症な疾患を有する入所者の割合、者取り件数が増加し、事故が発生しやすい状況になっている。 ○それに伴いインシデントの内容も変化しているため、新たな予防対策を 考える必要がある。

課題と認識している点

市町村、他施設との連携 または情報共有の状況

事故情報収集・分析・再 発防止の仕組みに対する ニーズ・要望

行政への要望